

飛驒市告示第327号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和4年第6回飛驒市議会定例会を招集する。

令和4年11月22日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和4年11月29日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和4年第6回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年11月29日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		会議録署名議員の指名		
第2		会期の決定		
第3	議案 第114号	飛騨市個人情報保護法施行条例について		
第4	議案 第115号	飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について		
第5	議案 第116号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
第6	議案 第117号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について		
第7	議案 第118号	飛騨市職員の高齢者部分休業に関する条例について		
第8	議案 第119号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
第9	議案 第120号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
第10	議案 第121号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		
第11	議案 第122号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
第12	議案 第123号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)		
第13	議案 第124号	指定管理者の指定について(飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場)		
第14	議案 第125号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)		
第15	議案 第126号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)		

令和4年第6回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年11月29日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第16	議案 第127号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)		
第17	議案 第128号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)		
第18	議案 第129号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)		
第19	議案 第130号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)		
第20		議員定数等特別委員会調査報告		
第21		岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	保	子
2番	谷		上	雅		廣
3番	上		口	敬		信
4番	井	ケ	吹	豊		孝
5番	澤		端	浩		二
6番	住			史		朗
7番	徳		田	清		美
8番	前		島	純		次
9番	野		川	文		博
10番	籠		村	勝		憲
11番	高		山	恵	美	子
12番	葛		原	邦		子
13番			谷	寛		徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都		竹	淳		也
副市長	湯	之	下	明		宏
教育長	沖		畑	康		子
総務部長	谷		尻	孝		之
企画部長	森		田	雄	一	郎
市民福祉部長	藤		井	弘		史
商工観光部長	畑		上	あ	づ	さ
農林部長	野		村	久		徳
財政課長	上		畑	浩		司
基盤整備部長	森			英		樹
環境水道部長	横		山	裕		和
会計管理者	齋		藤	和		彦
消防長	中		畑	直		也
病院事務局長	佐		藤	賢		樹
教育委員会事務局長	野		村			一

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡		田	浩		和
書記	渡		辺	莉		奈

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和4年第6回飛騨市議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により5番、井端議員。7番、住田議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月29日から12月14日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、11月29日から12月14日までの16日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等はお手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。陳情第10につきましては、所管の常任委員会に付託しましたので併せて報告いたします。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査等の結果の報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和4年第6回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

12月14日までの16日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議の冒頭にあたりまして、新型コロナウイルス感染症対策の現状と、お手元にお配りしております行政報告の中から、市政の取り組みについて4点のご報告を申し上げたいと思います。

まず、初めに新型コロナウイルス対策の現状につきまして報告申し上げます。県内の新規感染者数が増加に転じた先月中旬以降、特に飛騨圏域においては11月に入ってから増加傾向が顕著に現れておりまして、11月23日までの一週間における人口10万人あたりの新規感染者数は、白川村が県内で最も多く、次いで高山市、当市は上から4番目という状況となっております。これにより、県内人口に占める割合が7%しかない飛騨圏域における新規感染者数が、県内の14.4%に及ぶ状況となっており、気温の低下が進む中、特に寒冷地において換気が行き届かないことが要因の1つであると見られております。

このため、本日中に高山市、飛騨市、白川村合同で「家族そろってあたたかな新年を迎えるために」と題した感染拡大防止メッセージを発出し、常時換気の徹底やオミクロン株対応ワクチンの早期接種等について、改めて住民の皆様をお願いすることといたしております。

市内におきましては、新規感染者数が増加に転じた10月15日以降、昨日までに851人の感染が確認されており、この間、小中学校において学年閉鎖や学級閉鎖が相次いだほか、4つの介護施設で入所者、職員を含む約60人のクラスターが発生しました。そこで働く介護職員の中には、家族感染を防ぐため、市が提携している宿泊所での宿泊を余儀なくされた方や、スタッフの不足を補うため、無症状病原体保有者である職員が県の許可を受けて介助にあたる、いわゆる陽陽介護が実施されるなど、これまでに経験したことの無い状況となりました。

ただ、症状としては多くの方が無症状、あるいは軽症であり、現在の新型コロナウイルス感染症の特性として、感染性、伝播性は強いものの、逆に症状としては少し軽めの印象、以前と比べると熱が出ないか、出てもそこまで高熱にならない印象をもっております。

他方、11月22日に開催されました政府の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボードによる直近の評価によれば、新規感染者数については全国的に増加が継続しており、ほとんどの地域で今週、先週比が1を上回っているものの、増加の速度は鈍化しており、今後の感染状況については、地域差や不確実性はあるものの、ピークを迎える可能性もあるとされています。市内におきましても、先週一週間の平均感染者数は26.4人と、その前の週の37.9人から大きく減少しており、これでピークを迎えるかどうかは、今週から来週にかけての動向に左右されると見ており、毎日の感染者数を注視してまいります。

こうした中、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、医療のひっ迫を防ぐための新たな対応方針を11月18日から運用することを決定いたしました。具体的には、病床使用率または重症病床使用率に応じた4つのレベル分類に分け、医療ひっ迫が懸念される場合には、都道府県が医療ひっ迫防止対策強化宣言、あるいは医療非常事態宣言を出して、人との接触機会の低減についての要請、呼びかけを段階的に行うというものでございます。いずれの場合にも飲食店や施設に対する時短・休業要請は行わないこととされ、社会経済活動を維持しながら高齢者等を守ることに重点を置いた感染拡大防止措置であることには変わりはありません。

市といたしましては、従来からの基本的な感染対策を改めて呼びかけるとともに、特に冬季を迎える中で、屋内での換気が不十分にならないよう、エアロゾルを考慮した気流の作り方、気流を阻害しないパーテーションの設置等、効果的な換気方法の周知、推奨を強化する方針でございます。

ます。その一環として、昨日、市の感染症対策指導員向けの勉強会を開催したところであり、本日より市内各飲食店等への巡回指導に当たっていただくこととしております。

また、まちなか簡易検査センターや市内薬局における検査キットにつきましては、現時点で十分な在庫があることを確認しておりますが、第7波の経験から、感染拡大期には急に不足することも想定されることから、メーカー等との連携を密に取りながら、不足を来すことのないよう調整してまいります。

続いて、ワクチンの接種状況について申し上げます。感染拡大防止の重要な対策であるワクチン接種につきましては、市内各医療機関協力の下、順調に進んでおり、11月24日までのオミクロン株対応型ワクチンの接種済者数は4,451人となり、対象者総数に対する接種率は22.9%となりました。これを人口に対する接種率に置き換えると19.3%となり、公表されている国・県の平均値を上回っております。

特に5回目の接種となる60歳以上の高齢者に対して行った接種意向調査では、回答者の98%にあたる6,770人が接種を希望されており、これらの方々につきましては、日時指定による接種希望者から順次接種を進めるとともに、小児、及び乳幼児につきましても、希望される方に対して日程を確保の上、接種機会を提供しています。

なお、本市では11月14日から使用ワクチンをオミクロン株B.A.4-5対応型ワクチンに切り替えて実施しており、今後も市内における第8波による感染拡大を最小限に抑制するため、予約案内、勧奨を継続し、希望される方全員が1日でも早く接種を済ませられるよう鋭意努めてまいります。

さて、続きまして、9月定例会以降の市政の取り組みにつきましてもご報告を申し上げます。最初に買い物支援に関する連携協定における公共交通を活用した貨客混載実証実験出発式が、10月6日木曜日に濃飛バス神岡営業所で関係機関や地元関係者出席の下、開催されました。

遠隔地にある山之村地区では、かねてより自家用車を持たない高齢者の買い物に支障を来しておりましたが、その代わりとしてコープぎふを利用される方が多いことが分かってきました。他方で、商品の配送が濃飛バス神岡営業所までとなっており、ボランティアの方が山之村への商品輸送を担当されており、今後の持続的な体制づくりが課題となっております。

そこで、市では貨客混載による商品輸送に着目し、生活協同組合コープぎふ、濃飛バス、そして山之村地域のサポーターとの連携により、コープぎふの商品をひだまる山之村線に積み込み、乗客とともに神岡町市街地から山之村地区まで運送、そこから各世帯へ配達する実証実験を行うこととしたものでございます。週1回、木曜日の運行ですが、地元の方々からも大変なご好評を得ておりまして、想定を超える注文商品を運送しており、引き続き来年4月からの本格実施に向けて取り組んでまいります。

また、こうした事業者との協働による貨客混載の取り組みを山之村地区のみにとどまらず、市内各地域で横展開、活用することも検討しているところでございます。

次に、古川町杉崎地内にある杉崎公園の遊具広場のリニューアル工事が完成したことから、10月16日、日曜日にリニューアルセレモニーを開催いたしました。この遊具広場は、平成12年に整備したのですが、それから22年が経過し、老朽化が著しい状況にあったため、国の公園施設長寿命化事業やふるさと納税を活用して再整備を行ったものでございます。

今回の整備の特徴は、幅広い世代が楽しめる大型ローラーすべり台や、瀬戸川の鯉をイメージ

した複合遊具などを充実したこと、どの年代の子供でも安心して利用することができるよう、児童、幼児、乳幼児の3つのエリアを設けたこと、様々な事情を抱える子供たちが一緒に遊びを共有できるインクルーシブ遊具を導入したことでございます。

オープン当日から現在まで、たいへん多くの子供たちや親子連れが来園されており、市民の憩いや子育て等において非常に効果的な取り組みであったと感じております。

続きまして、飛騨市民の困りごとと参加者のお助けが循環することで、交流と支え合いを創出するプロジェクト、飛騨市の関係案内所ヒダスケ！が、令和4年度過疎地域持続的発展優良事例表彰における総務大臣賞を受賞し、10月20日木曜日に熊本市で開催された「全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもと」での授賞式に出席いたしました。

本表彰は過疎地域の持続的発展と風格の醸成を目指した取り組みのうち、優れた成果を上げた過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい優良事例を選定するものでございます。

選定評価のポイントとして、地元の人との交流の輪が広がり、多彩な行動が派生することに価値があり、自己有用感が都会人の求めるものであったことの発見の意義は大きいとの評価をいただいたところでございます。

ヒダスケ！に関しましては、10月14日金曜日に開催されました、全国市長会等が主催する第84回全国都市問題会議にて、「個性を活かして選ばれるまちづくり～何度も訪れたい場所になるために～」と題したパネルディスカッションのパネリストとしての依頼を受け、取り組み内容を紹介させていただいたほか、10月18日火曜日には、内閣府地方創生推進室が主催する関係人口全国フォーラム2022で事例発表をさせていただくなど、全国からの注目が高まっています。今後もヒダスケ！の取り組みが過疎地域の持続的発展の全国モデルとなれるよう、さらなる関係人口の創出と、認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、10月29日土曜日、豊田スタジアムにおいて、名古屋グランパスエイトとのふるさと納税コラボ返礼品のPR活動を行いました。

これは、昨年から連携している中日ドラゴンズに続き、新たに名古屋グランパスと市内事業者が連携して開発したふるさと納税のコラボ返礼品を広く周知するため、名古屋グランパスのホーム最終戦に合わせて、来場した多くのサッカーファンに向けたPRをさせていただいたものでございます。

今回開発された商品は、名古屋グランパスのロゴやイラストが使用されたラーメンやお酒のほか、名古屋グランパスがキャンプで訪れた際にいつも利用いただいているホテル季古里の、当時のストイコビッチ監督が宿泊された部屋に泊まれる特別プランなど5商品でございます。

この企画によりいただいたふるさと納税につきましては、来年度、飛騨市のスポーツ少年団やスポーツ部活動の備品購入や環境整備支援に活用するほか、飛騨市内の子供たちを対象としたJリーグ親子観戦ツアーの実施等への活用を計画しています。

最後になりますが、子供たちの活躍についてご報告を申し上げます。9月24日、25日の両日、二足歩行ロボットの全国大会、第41回ROBO-ONEが開催され、飛騨神岡高等学校ロボット部は、パフォーマンス部門の準優勝をはじめ、アイデア賞や技術賞など8つの賞を受賞されました。

10月9日には、令和4年度飛騨市伝統芸能発表会の一環として、文化交流センターにおいて文化少年部交流発表会が初めて開催され、園児、小学生、中学生、高校生がカラフルな衣装を着て、

和太鼓や民踊、詩吟などを披露いたしました。

23日には、飛騨かわい地歌舞伎小屋において、恒例の地歌舞伎公演が開催されまして、地元の小学生が歌舞伎の特徴や見どころを紹介し、中学生が主役を務めるなど、公演を大いに盛り上げたところでございます。

また、26日には、怪我をされた方に寄り添い、救急車が到着するまで圧迫止血などの応急手当にあたった古川小学校6年生の南詩穂さんと山下瑛琉美さんが、飛騨市消防本部より感謝状を贈呈されました。

27日には、3年ぶりに開催された飛騨市小中学校音楽会において、コロナ禍の中で工夫して合唱練習に励んだ成果を披露し、ホール全体に素敵な歌声を響かせ、参観者に感動を与えました。また、古川中学校と神岡中学校の吹奏楽部が合同演奏を披露し、館内は一体感に包まれたところでございます。

今月10日には、「主体的・対話的で深い学びを共につくり、学ぶ喜びを実感できる生徒の育成」を目指して取り組んできた神岡中学校において、実践公表会が開催され、市内外から多くの教員が参観に訪れました。

企業クエストの授業では、依頼元の企業に満足していただける提案にするために、仲間と共に改善策を必死に考える子供たちの姿、授業のパートナーとして、大人の視点から助言や意見を述べる地域の方の姿があり、学校と地域の協働により学びが深まっていく様子を見て取ることができたところでございます。

コロナ禍の中にあっても、子供たちは大いに活躍され、多くの市民に元気を与えてくれています。全ての子供たちのこれまでの努力をたたえとともに、これからのさらなる活躍を期待し、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の発言を終わります。

それでは、ここで市長より、今定例会における議案の提案理由総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、条例の制定・改正が9件、指定管理者の指定が2件、補正予算が6件の合計17件でございます。

指定管理者の指定は、飛騨市文化交流センターほか1施設の期間満了に伴う管理者の指定でございます。

補正予算、条例改正等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 議案第114号 飛騨市個人情報保護法施行条例について  
から

日程第19 議案第130号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）  
について

◎議長（澤史朗）

日程第3、議案第114号、飛騨市個人情報保護法施行条例についてから日程第19、議案第130号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）についてまでの17案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第125号から議案第130号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告に伴う職員人件費のほか、原油価格高騰に伴う市有施設の光熱費等の追加計上や過年度国県事業の精算に伴う返還金、各種事業の精算など事業費の調整を図るものが主な内容となっております。

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策にかかる施策は先般の11月臨時議会におきまして予算化をお認めいただいております、今回は政策的な要素は少なくなっております。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少を余儀なくされた市内の重度者向け障害福祉サービス事業所への支援金100万円を計上するほか、医療・介護・福祉人材の確保を包括的に支援するための補助金100万円を追加計上しました。

このほか、障がい者の自立支援にかかる福祉サービス給付費の不足が見込まれるため、所要額8,900万円を追加計上いたしております。

衛生費では、これまで課題となっておりました飛騨市民病院の医師住宅の確保について、民間活力を用いた手法を用いて整備する方針とし、病院事業会計への支援としまして2,000万円を計上いたしました。また、市民病院の看護師など医療従事者向けの研修が昨今オンラインでの開催が主流となってきていることから、研修専用のブースを新たに整備することとし、所要額200万円を計上しております。これらの財源はふるさと納税のうち、市民病院の医療人材育成の目的で全国からいただいたご寄附を原資とするふるさと創生事業基金を活用することといたします。

農林水産業費では、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを活用しまして、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対して交付される協力金100万円につきまして、全額県補助金を財源に計上しております。

商工費では、緊急事態宣言等により時短営業や休業を余儀なくされた市内事業者に対しての補償を国、県、市で負担する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、市の負担分1,200万円を計上いたしました。

また、近年の気温状況の変化から、芝の育成環境に合わず、維持が難しくなっているふれあい広場のコート一面を冬芝から夏芝へと転換する費用1,000万円を計上いたしました。

このほか、今後の指定管理施設の突発修繕に対応するため300万円を追加計上しております。

土木費では、岐阜県補正予算において土木事業費が増額されたことに伴いまして、県道改良事業を進捗させるための負担金2,500万円を追加して計上いたしました。

教育費では、中学校部活動から地域のクラブ活動へと持続的に参加できる環境づくりに向けて、ロードマップの作成等にかかる経費100万円を追加計上しております。

また、県重要有形民俗文化財である古川祭鳳凰台の屋台蔵修繕につきまして県補助金が採択されたため、追加所要額100万円を全額県補助金を財源に計上いたしました。

災害復旧費では、今年8月に発生した豪雨により被災した神岡町麻生野地内の林道を復旧するため、所要額300万円を計上しております。

このほか、人事院勧告に伴う職員人件費につきましては、月例給の改定やボーナスの改定などの所要額を各費目に計上いたしました。

また、原油価格等の影響から、今後さらに不足が見込まれる市有施設の光熱費等につきましても総額4,600万円を各費目に追加して計上いたしております。

以上、今回の補正予算は、一般会計で2億7,000万円を追加し、補正後の予算額は224億1,700万円となります。

なお、今回の補正予算の編成に必要な財源につきましては、国県支出金や基金繰入金、市債等で調整いたしております。

最後に、特別会計では、国民健康保険特別会計のほか3会計につきまして、人事院勧告に伴う人件費を調整するほか、事業の進捗に合わせた調整を図る補正を行うこととし、企業会計では、病院事業会計で医師住宅の整備にかかる経費及び今後の不足が見込まれる光熱費等の経費を盛り込んで編成をいたしました。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例その他、議案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第114号、飛騨市個人情報保護法施行条例については、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う制定でございます。

議案第115号、飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例については、地方公務員法の改正に伴い、関係条例について定年延長等に係る改正を行うものです。

議案第116号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に基づく一般職員に関する給与改定及び地方公務員法の改正に伴う改正でございます。

議案第117号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に基づく一般職の任期付職員に関する給与改定及び地方公務員法の改正に伴う改正でございます。

次に議案第118号、飛騨市職員の高齢者部分休業に関する条例については、地方公務員法に規定

する高齢者部分休業制度を導入するための制定です。

議案第119号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第121号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてまでは、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定に伴う改正です。

議案第122号、飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、岐阜県最低賃金額の改定に伴う会計年度任用職員の給与等の額の見直しのための改正でございます。

次に議案第123号、指定管理者の指定については、飛騨市文化交流センターの指定管理者を指定するものでございます。

議案第124号、指定管理者の指定については、飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場の指定管理者を指定するものでございます。以上で提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。ただいま提案説明がありました議案第114号から議案第130号までの17案件につきましては、12月7日から12月9日までの3日間質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は、12月1日木曜日、午前10時が締め切りでありますので、お願いいたします。

◆日程第20 議員定数等特別委員会調査報告について

◎議長（澤史朗）

日程第20、議員定数等特別委員会調査報告についてを議題といたします。

〔議員定数等特別委員会委員長 井端浩二 登壇〕

●議員定数等特別委員会委員長（井端浩二）

それでは、ただいまから議員定数等特別委員会の調査について最終報告をさせていただきます。

初めに、今回の特別委員会の設置目的は、令和2年2月の市議会議員選挙において合併して以来初となる定数割れが起きたことに関して、議会として定数割れの原因が何であったかを調査し、本市にとってふさわしい議員定数、報酬、活動のあり方等をまとめることを目的に設置させていただきました。

これまでの活動について報告いたします。令和3年3月19日の第1回から本年10月4日の第8回まで計17回の協議、検討を行ってまいりました。

調査結果を報告します。初めに、定数割れの要因です。定数割れの要因としては「心情的な要因」と「制度や環境的な要因」の2つから立候補しづらかったものとまとめました。

「心情的な要因」としての具体的な内容は、1つ目、議会に対する関心が低く市民からは距離のある存在であること。

2つ目、議会の姿が見えづらく仕事を持ちながら議員を務めることは一部の限定した職業でしかできないと感じていること。

3つ目、議会の姿が見えづらいため議員・議会の役割や必要性が理解されにくいこと。

4つ目、落選した場合の惨めさを心配する気持ちが強いことであります。

次に制度や環境的な要因としての具体的な内容は、1つ目、公職選挙法の規定により無責任な立候補の乱立を防ぐための供託制度があり、一時的に30万円という供託金が必要であること。加えて選挙運動費用がかさむこと。

2つ目、自治会等を単位とした応援母体が減少し、組織的な後ろ盾がないことというものであります。

次に、定数について報告いたします。定数については、現状維持の14人が適当であるとまとめました。ただし、全市制の1選挙区を継続することとし、1常任委員会7人で2つの常任委員会を設置するというものであります。

定数についての考え方について申し上げます。本会議だけで審議を進めることは現実的に難しいことから、集中的に審議し、能率的で合理的な議会運営ができる本会議の下審査機関である常任委員会を基本に考える必要があります。

これを踏まえて、1つの常任委員会の人数は、平成25年の見直しの際も7人が最低必要と報告されました。加えて、委員長が委員会をまとめて運営していくことができる人数は、一般的な考え方やこれまでの経験からも7人が適当であるということでもあります。

また、常任委員会の数は、合併時に3つであったものを、平成21年3月から2つとして進めてきたこれまでの経緯からも、現状の2つが適当であるとししました。

続いて報酬であります。報酬について議論をしてきましたが、コロナ禍であることを踏まえ適正な判断が困難なことから継続調査としました。

最後に選挙公営についてであります。選挙公営については、自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成について条例を制定し、公営化することを市へ要望することとしました。

ここに至る考え方としましては、供託金、運動費用の負担が立候補を決める1つの要因になっていること。また、岐阜県内の自動車の使用、ポスターの作成状況は、21市中14市が公営化していること。さらに、町村選挙の立候補にかかる環境改善のため令和2年12月から町村議会議員、町村長選挙についても公営化ができるようになったことでもあります。

このような状況を踏まえ、今後の市政を担う人材を確保するために、市議会議員及び市長選挙について公営化が適当であるということに至り、さる10月25日には、市に対して要望書を提出させていただきました。

今ほど申し上げました調査結果となったわけではありますが、これまでの議論の内容の主なことについて報告させていただきます。

議員定数を減らす意見としては、平成30年から1人減の13人で議会活動ができたのだから、定数を減らしても問題なくできるのではないかという意見がありました。

議員定数を維持する意見としては、定数割れしたのは今回が初めてであり、事実を受け止める必要はあるが敏感に反応しすぎる必要はないのではないかという意見がありました。

最後に、選挙区を導入するか否かの意見として、全市制を継続すべきものとしては、議員は飛騨市の議員であり地域だけの議員ではないというもの。選挙区制を導入すべき意見としては、議員定数の減少で周辺住民の声は届きにくくなった。対等合併であり選挙区もそれに配慮した区割

りが必要であるという意見でありました。

約2年半に渡り調査・検討を進めてきたわけですが、民主主義の基本であり、市民にとって一番身近な市議会議員選挙が定数割れしたという危機感があったからこそ、市民へのアンケート調査が実施でき、多くの貴重な意見をいただくことができました。

そのアンケート調査の結果としては、市議会に期待することは、①市民と情報を共有し市民の意見を市政に反映させること。②市民の多様な意見等を考慮した政策立案に努めることが大半を占めており、市議会と市民との接点が不足している状況にあることを確認することができました。

今回の調査により、定数を現状維持の14人とすることを踏まえ、今後どのような取り組みが必要であるかを検討しました。

まずは、多様化する市民の意見をより多く拾い上げる必要があります。加えて、誰一人残されず互いを家族のように支えあえるまちづくりを実現するためにも、議会としての活動を活性化されなければなりません。

今回を契機として、議会の果たすべき役割を再認識し、議会がより市民にとって身近で頼れる存在である姿を目指し、基本方針を掲げた新たな取り組みへの挑戦やこれまでの活動を見直し取り組みることとしました。

基本方針としては「市民と共に多様性を反映できる議会」であります。この方針に基づき議会活動を進めていくこととなります。具体的には議会基本条例をベースとし、1つ目は、広聴活動を整理し強化することで、市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させていきます。

2つ目は、委員会活動を強化することで、市が執行する政策や事業を監視・評価していきます。

3つ目は、市民との接点を増やすことで、市民に開かれた分かりやすい議会運営への取り組みを進めます。

今回の調査結果として定数は、現状維持の14人となりましたが、アンケート調査等を通じて議会活動を再認識することができ、さらに調査を踏まえた議会活動の方向性を見直すことができたことはとても大きな成果であったと思います。調査にご協力いただいた市民の皆様へ感謝と御礼を申し上げ、調査報告とさせていただきます。

〔議員定数等特別委員会委員長 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で調査報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（前川文博）

いろいろと検討していただきましてありがとうございます。ちょっと1点確認したいところがあるんですが、仕事を持ちながら議員を務めることは一部の限定した職業ということの調査結果があるんですが、これは具体的にどのような職業でできないとか、そのような話があるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

●議員定数等特別委員会委員長（井端浩二）

やっぱり公務員とか、そういった一日中仕事をするということについては、なかなか難しいのではないかという意見でありまして、やっぱり定年退職といいますが、仕事を退職してからというよう

なことに限られるのではないかというような意見もありました。

○9番（前川文博）

公務員は出たときは自動失職なりますので、あれなんですけども、私も前仕事をしています、10年前に議員に出たんですけども、そのときは議員に出ると、そちらがあるからということで退職ということでした。

やっぱり若い世代が出て欲しいとか、いろいろな話があったと思うんですけども、若い世代が出やすい議会を作るために、前も話があったと思うんですが、例えば休日にするとか、夜にするとか、委員会を一週間前に通知すれば委員会はいつでも開催できるんですが、そういったことで、仕事と議会と両立しやすくするような議会とか、どうしたほうが良いというような話は、今回、出ていなかったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

●議員定数等特別委員会委員長（井端浩二）

委員会として夜にやるという意見は、ちょっと出なかったような感じがいたします。

今言われれば、日曜日とかという考えも当然あるわけですが、その辺の話はあまり出なかったように感じています。

◎議長（澤史朗）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これで、議員定数等特別委員会調査報告を終わります。

◆日程第21 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎議長（澤史朗）

日程第21、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員は、規約の定めにより、市長、副市長、監査委員のうちから議会において1名を選挙することとなっております。

お諮りいたします。選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員に都竹淳也市長を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました都竹淳也市長を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました都竹市長が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

都竹市長が議場におられますので、会議規則第32条の規定により、本席から当選を告知します。

ここでお諮りいたします。議案精読のため11月30日から12月6日までの7日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって、11月30日から12月6日までの7日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時43分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（5番）

井端 浩二

飛騨市議会議員（7番）

住田 清美